

個人更新手続（信徒会費・個人会費）の手続き方法

2月5日にE-mailで信徒会費（金剛禅総本山少林寺拳法の年会費）と個人会費（少林寺拳法連盟の年会費）の納入案内が届いています。この手続を行わないと除籍となりますので、必ず手続をとってください。以下にPCでの手続方法を覚書的に残しておきます。

①アカウントとパスワードでログインします。ログインするとマイページトップ画面に移行します。

②トップ画面左側にある所属選択の窓の「マイページ」をクリックして次画面に進みます。

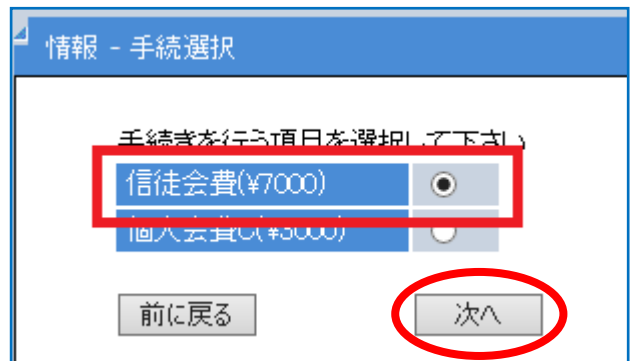


各種申込手続き	
諸費納入確認・手続	手続きする 確認する
信徒香資納入手続	手続きする
昇格受験手続	手続きする
転籍・兼籍手続	手続きする
個人更新手続	手続きする

③スクロールしていくと真ん中くらいに「各種申込手続き」があるので、「個人更新手続き」を選択します。

④手続選択画面に移行するので、まず、「信徒会費」から手続をとります。

- 選択項目が2つありますが、まずは「信徒会費」の手続をします。
どちらか1つしか選択できないので、2つ一緒には手続できません。
- 信徒会費にチェックを入れて「次へ」をクリック。



⑤納入方法（「一括払」または「分割払」）を選択し、次へ進みます。

情報 - 一括・分割納入選択	
貴殿の次年度金剛禅総本山少林寺の 信徒会費は、7000円となります。以下より納入回数を選択して下さい。	
拳士名	〇〇〇〇様
納入回数	<input checked="" type="radio"/> 一括 <input type="radio"/> 分割
※納入手続き毎に別途事務手数料(150円)が必要となります。	
※一括納入の場合、7000円となります。	
※分割納入の場合、3500円となります。	
残金3500円は8月1日に再案内メールにて納入方法をご案内します。	
前に戻る	次へ

どちらかにチェックを入れてください。

⑥信徒会費の納入手続きが完了したら、続けて④の手順から「個人会費」の手続を行ってください。

※パソコンやスマートフォンから手続をしない方は、早めに道院長に相談してください。